

佐々町告示第49号

子ども・子育て支援法第54条の2第1項の規定による確認をした特定乳児等通園支援事業者について、同法第54条の3において準用する第53条の規定により、次のとおり告示します。

令和8年7月31日

佐々町長 濱野 互

【余裕活用型乳児等通園支援事業】

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	確認年月日
社会福祉法人蓮華園	佐々青い実幼児園	長崎県北松浦郡佐々町市場免113-7	令和8年7月27日